

各専門部会からの提言書

(ページ)

1	産業・雇用部会 提言書	1
2	農林水産部会 提言書	13
3	観光・交流部会 提言書	18
4	未来創造・地域社会部会 提言書	32
5	健康・医療・福祉部会 提言書	42
6	教育・人づくり部会 提言書	55

提 言 書

提 言 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について

《提言の背景》

- ・ 県内企業の9割以上が中小企業・小規模事業者となっていることから、大企業と比較すると、収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。
- ・ 新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野で研究開発の取組が重要度を増しているが、県内企業においてはその取組が十分とは言えない。
- ・ 本県は、人口減少、若い世代の県外流出、都会との賃金格差など、様々な要因により県内企業の人手不足が深刻な状況にある。
- ・ 本県の有効求人倍率は高水準で推移しているが、職種間における需給ミスマッチが解消されない状況が続いている（事務職の求職者が多く、介護、建設、製造は少ない）。
- ・ 本県における起業は比較的小規模な、いわゆるスモールビジネスが多いことから、雇用の場の大幅な拡大（開業率の増加）につながっていない。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営資源の融合の促進について

- ① 県内企業がお互いの強みを持ち寄り、連携する取組を促進すること。

【具体的な方策】

① 企業連携の推進

- ・ 他の事業者と互いに協力することにより、不足する経営資源を補い、それぞれの強みを生かして、単独では解決することが難しい課題に取り組める可能性が広がることから、県内企業の企業連携の取組を推進していく必要がある。

(2) デジタル技術の活用の促進について

- ① 関係機関等と連携してデジタル化支援を実施すること。
- ② 県内企業におけるデジタル化を加速するため、適切なICTサービス等の導入支援と導入初期における適切なサポートを行うこと。
- ③ 各業界でのデジタル技術の活用を支援し、その事例を横展開していくことで県内全体のDXを加速化させること。
- ④ デジタル技術の導入効果を上げるため、人材育成や組織力向上についても同時に支援していくこと。

【具体的な方策】

- ① 関係機関と連携したデジタル化支援
 - ・ 県内企業と日常的に交流のある関係機関（金融機関、商工団体など）と連携して、ICT導入のメリットや導入事例などを丁寧にPRしていく必要がある。
- ② デジタル化を推進するための導入サポート
 - ・ ICT（納入）事業者と県内（導入）企業の知識ギャップを踏まえ、適切なスペック等のICTサービス等が導入されるよう、専門家等が仲介役・翻訳家的な機能を果たすような支援を行う必要がある。
 - ・ システム導入当初の抵抗感を低減するため、導入後のサポート期間を手厚く、長めに設定して支援を行っていく必要がある。
- ③ 業界毎の先行事例の横展開によるDXの加速化
 - ・ 医療や介護分野など、業界毎にデジタル技術を活用した課題解決の取組を支援し、その事例を横展開していくことで、県内全体のDXを加速させていく必要がある。
- ④ デジタル技術の導入効果を向上させるための人材育成等支援
 - ・ システム導入だけでは業務効率化や経営課題解決への効果は低いことから、人材育成や組織力向上（デジタル関連だけでなく、コミュニケーション能力も含む社会人基礎能力など）についても同時に促進していく必要がある。

(3) 産学官連携による研究開発の推進について

- ① 県内企業と県内大学等を結び付けるコネク機能の強化を図ること。
- ② 県内企業及び県内大学等のシーズ・ニーズをわかりやすく見える化させること。
- ③ 産学官連携に係る窓口の明確化等を図ること。
- ④ 商品化・量産化までの各フェーズで切れ目なく支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 県内企業と県内大学等を結ぶコネク機能の強化
 - ・ 大学等との共同研究等は、製品等の信用力の向上につながることで、関係機関同士のネットワークを活用することで県内外問わず共同研究等が可能な場合があることをPRするなど、県内企業と県内大学等を結び付けるコネク機能を強化していく必要がある。
- ② 県内企業及び県内大学等のシーズ・ニーズの見える化
 - ・ 県内企業と県内大学等のシーズとニーズを最新のショート動画の手法を参考にしやすい形でまとめて紹介するなど、いつでも・誰でも見られるような形で公開する機能等を整備していく必要がある。
- ③ 産学官連携に係る窓口の明確化等
 - ・ 大学等と連携して課題解決や新商品開発等を行いたい潜在的なニーズはあられるので、コンタクトが取りやすいように窓口の明確化とPRの強化を図るとともに、出会いの場を提供する必要がある。

④ 各フェーズでの切れ目ない支援の実施

- ・ 研究開発フェーズだけでなく、それ以降の各フェーズでも補助金を用意し、商品化・量産化（特許費用なども含む）まで一貫通貫で支援する必要がある。

(4) 地域経済を牽引する県内企業の育成について

- ① 地域の中核的企業への成長を促すため、県内外の大手企業との連携を推進すること。
- ② 地域の中核的企業による地域貢献活動への積極的な取組を評価していくこと。

【具体的な方策】

① 中核的企業の大手企業との連携推進

- ・ 地域の中核的企業を目指して経営の高度化や事業の拡大を図るためには、県内外の大手企業との連携関係を強化することが有効な手段の一つであり、企業間のマッチングなどの取組を推進していく必要がある。

② 中核的企業の地域貢献に係る取組の推進

- ・ 地域の中核的企業による過疎地域のコミュニティ維持（高齢者対策、医療サービスの提供等）など、地域貢献活動への積極的な取組を評価していく必要がある。

(5) アジア等との貿易の振興について

- ① 企業同士が連携して海外展開に取り組めるよう支援を行うこと。
- ② 県内企業が海外展開に挑戦しやすくなるようサポート機能を強化していくこと。

【具体的な方策】

① 企業同士が連携した海外展開の実施

- ・ 海外展開に当たっては、1社の取組では規模も小さく、効率も悪いことから、企業同士が連携して海外展開に取り組めるよう支援を実施していく必要がある。

② 海外展開に向けたサポート機能の強化

- ・ 海外展開を仲介するサポート機能（海外との交渉、売れる商品の選別等）を強化することで、海外展開に挑戦しようとする企業を増やしていく必要がある。
- ・ これまでの企業の意向による手挙げ方式から一歩進め、新たに海外展開に取り組む企業をプッシュ型でコーディネートするような機能が必要である。

(6) 産業人材の確保・育成について

- ① 県内企業の人材確保・育成や職場定着を促進するための取組を推進すること。
- ② 県内企業の企業イメージ・魅力発信の向上を図るための取組を支援すること。
- ③ 県内企業の人材不足の解消に向け、多様な人材の労働参加を促進するための取組を支援すること。
- ④ 県内企業の人材確保を推進するため、多様な働き方を促進するための取組を支援すること。
- ⑤ 県内企業の成長と地域経済の活性化を図るため、高度な知識や豊富な経験を有する外部人材の活用を推進すること。

【具体的な方策】

① 産業人材の確保・育成・職場定着の促進

- ・ 企業人材の確保に向けて県内回帰を推進するに当たっては、支援対象を幅広く設定し、多くの人が支援対象となるような制度にする必要がある。
- ・ 首都圏等に在住している県出身の経営者等のネットワークを上手く活用する仕組みが必要である。
- ・ 人材確保に向けて入社後のサポート・研修制度等の充実など、様々な業種等にチャレンジしやすい環境や入社後も成長できる環境整備を支援していく必要がある。
- ・ 人材確保・定着のためには、賃金引き上げに向けた取組だけでなく、福利厚生の実施や地域貢献活動の実施などを支援する取組も必要である。
- ・ 新規高卒者の早期離職の防止を図るため、企業における若手従業員の職場定着を推進する取組が必要である。
- ・ リスキリングを1社のみで個別に実施していくことは難しいため、県等がリスキリングメニューを用意するなど環境整備を支援していく必要がある。
- ・ 若手社員もリスキリングに取り組みやすい環境を整備するため、リスキリングの重要性・必要性に係る経営者層等の理解促進を進めていく必要がある。
- ・ リスキリングを推進するに当たっては、会社側と社員側の意向を事前にしっかりとすり合わせた上で実施するよう周知を行っていく必要がある。
- ・ 急速に進化するビジネススキルや経営スタイルに県内企業が適切に対応していくためには、意思決定権を持つ経営者層の意識改革を進めていく必要がある。
- ・ 社会人のリスキリングを推進するに当たっては、現場でどういったニーズがあるか把握するため、経済団体等を通じ、県内企業におけるニーズ調査に取り組む必要がある。

② 企業イメージ・魅力発信の向上

- ・ 「秋田の企業」全体のイメージ向上を図るため、県内の魅力的な会社を選抜して、積極的にPRしていく必要がある。
- ・ 県内企業の魅力を上げていくため、経営者等に人材を計画的に育成して必要性・重要性を明確に意識してもらう取組が必要である。

③ 多様な人材の労働参加の促進

- ・ 現状では、高齢者雇用に係る情報等が乏しいので、事例紹介や人材紹介を積極的に行っていく必要がある。
- ・ 年齢的な衰えは自分の認識とは必ずしも一致しないことがあるため、高齢者が予定される業務を実際に担えるのかを試用できるような支援が必要である。
- ・ 現状でも障害者の試用等に対する支援はあるが、会社や仕事内容との相性が非常に重要であり、それを確認するためには現行よりも長い期間試用できるような支援（障害者・会社の両者に対するもの）が必要である。
- ・ 外国人に文化の違い（日本の慣習）を理解してもらう必要があるため、情報交換等を目的とした外国人同士のネットワーク作りやイベントを実施していく必要がある。
- ・ 秋田県が選ばれる地域になるためにも外国人材の生活サポート等についても充実させていく必要がある。
- ・ 外国人材の活用に当たっては、地域によって住む場所（アパート等）や移動手段もないなど、地域差が相当あることに留意して進めていく必要がある。
- ・ 文化の違いを受け入れるには相当の時間が必要であることを認識し、長期的に計画性を持って土壌等を育成していく必要がある。

④ 多様な働き方の推進

- ・ 現状では、副業・兼業に係る労務管理・勤務時間の管理等に相当の手間がかかるので、国に制度改正を働きかけていく必要がある。
- ・ 副業・兼業を推進するため、自社にとってもメリットとなるような会社（業務）を選定し、副業・兼業が可能な会社・業種等を企業側で指定するような手法（仕組み）も検討していく必要がある。
- ・ 副業・兼業のメリット（自社にない業務等の経験による成長など）やデメリット（情報漏洩、離職リスクなど）、ルール作り（社内規定の整備、労務管理方法など）の必要性などを正しく理解してもらう場や機会が必要である。
- ・ 多様な働き方を導入するに当たっては、社員の理解（お互い様という認識）促進やIT化などで業務の効率化を進める取組が必要である。
- ・ 重要だが急ぎではない業務を明確化し、余裕を持った人員配置にするなど、多様な働き方ができる職場環境づくりを推進していく必要がある。
- ・ テレワークに必要な備品やシェアオフィス利用料などに対する支援が必要である。

⑤ 外部人材の活用の推進

- ・ 外部人材の導入に当たっては、そのポイント（目的や担当業務などのミッションの明確化、社内コンセンサスの事前取得、内部人材のスキル向上、効果検証など）を十分に周知し推進していく必要がある。
- ・ 契約等の手続き面を分かりやすく周知するとともに、優良事例を共有していく必要がある。
- ・ 外部人材の活用については、行政や関係機関による仲介が有効である。

(7) 起業の促進について

- ① 起業に挑戦する人を増やすため、起業家が集まる拠点・コミュニティの形成に対する支援を実施すること。
- ② 本県を新しいビジネスを試しやすい場（環境）として整備等を推進していくこと。
- ③ 安心して起業等に挑戦できる環境を整備するため、生活基盤の不安材料を軽減できるような支援を実施すること。
- ④ 起業家意識の醸成を図るための取組を行っていくこと。

【具体的な方策】

- ① **起業家が集まる拠点・コミュニティの形成支援**
 - ・ 起業家と知り合う機会が多くなるほど起業に挑戦する人が増える傾向にあることから、県内外の起業家が集まるような拠点・コミュニティの形成に対する支援が必要である。
- ② **新ビジネスのための実証環境の整備**
 - ・ 秋田県が新しいビジネスを試しやすい場（環境）になるよう、その実証等への協力県内企業をコーディネートする機能等を整備していく必要がある。
- ③ **起業家を増やすための生活基盤に対する支援**
 - ・ ビジネス（企業経営）以外の生活基盤（住居、オフィス、移動手段など）の不安材料を軽減できるような支援が必要である。
- ④ **起業家意識の醸成**
 - ・ 県内での起業を職業の選択肢の一つとして身近に感じてもらえるよう、学生等を対象にした模擬スタートアップ体験会のような機会を設ける必要がある。
 - ・ スタートアップを知る機会を増やすため、広く公募する形でビジネスコンテストを実施する必要がある。

提言 2 地域資源を生かした成長産業の発展について**《提言の背景》**

- ・ 本県の情報関連産業の売上高が全国に占める割合は極めて低く（0.08%、全国39位）、また、県内ICT企業の多くが5人未満の小規模事業者であり、経営基盤（人材、スキル）が弱く、拡大するデジタル化需要に十分対応できていない。
- ・ 大都市圏にデジタル人材が集中する傾向にある中、「令和4年度県内事業者のデジタル技術活用実態調査」では、重要な経営課題として人手不足を挙げている企業が55.0%となっており、県内ICT企業において人材確保・育成が課題となっている。
- ・ 医療福祉関連産業は、一度参入できれば、比較的利幅が大きく、景気に左右されない安定的な需要が見込めるものの、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要なため、県内企業の参入が進みにくい現状がある。特に大手医療機器メーカーは強固なサプライチェーンを構築しており、参入の壁が高い。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》**(1) 情報関連産業の振興について**

- ① 県内ICT企業のスキルを維持・向上させるため、県内ICT企業全体に対するリスキリング支援を充実させること。
- ② 県内ICT企業の経営基盤の強化を図るため、人材育成を総合的に進めていくこと。
- ③ 県内ICT企業の人材を確保するため、首都圏等に在住しながら県内ICT企業に勤務できるような環境を整備していくこと。

【具体的な方策】

- ① 県内ICT企業全体におけるリスキリングへの支援
 - ・ 県内ICT企業全体が新たな技術等にしっかりとキャッチアップしていけるようリスキリング支援を充実させる必要がある。
- ② 総合的な人材育成の推進
 - ・ 県内ICT企業の経営基盤の強化を図るため、デジタルに関するスキル向上だけでなく、人材育成を総合的に促進していく必要がある。
- ③ 柔軟な勤務形態の導入促進
 - ・ 県内ICT企業の人材を確保するため、首都圏等に在住しながら県内ICT企業に勤められるような環境整備を支援していく必要がある。

(2) 医療福祉関連産業の振興について

- ① 医療福祉関連産業への新規参入を促進するため、県内企業が参入しやすい環境を整備すること。

【具体的な方策】

① 県内企業が医療福祉関連産業に新規参入しやすい環境の整備

- ・ 医療福祉関連産業への新規参入を推進するに当たっては、新製品等の購入を予定する事業者などとのマッチングを図るなど、企業間の結び付きに関する支援を行っていく必要がある。
- ・ 業界等に詳しいアドバイザーの配置と、フェーズ毎に活用できる補助金等により、新規参入を後押ししていく必要がある。
- ・ 過疎地域のための遠隔医療関連の製品開発を目指すなど、本県の課題解決に向けたテーマ等を設定して参入希望企業を募ることで、興味を持つ県内企業を増やしていく必要がある。

提 言 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化について**《提言の背景》**

- ・ 伝統的工芸品等産業は、産地や事業者において、職人の高齢化や後継者・職人不足への対策、樹皮や木地といった原材料の安定的な確保など、経営基盤の維持・確保が課題となっている。
- ・ 商業・サービス業を営む事業者の多くは、人口減少に伴うマーケットの縮小や人手不足、物価高騰の影響等により依然として厳しい経営環境に置かれているほか、消費行動の急激な変化への対応も急務となっている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

(1) 伝統的工芸品等産業の振興について

- ① 伝統的工芸品産業の技術・技能を次世代に継承していくための取組を実施すること。
- ② 伝統的工芸品に興味や関心を持つ人を増やすための取組を実施すること。
- ③ インバウンドに対応するための取組を実施すること。

【具体的な方策】**① 伝統的工芸品産業の技術・技能の次世代への継承**

- ・ 伝統的工芸品産業の技術・技能を次世代に継承していくため、伝統的工芸品等の技術や要素を他の商品等に活用するアイデアを募るような取組を実施する必要がある。
- ・ 伝統的工芸品をどう守っていくべきかについてインターンシップに参加する学生や地域おこし協力隊など、若い人の意見等を広く聞く機会を設ける必要がある。

② 伝統的工芸品に興味や関心を持つ人を増やすための取組の実施

- ・ 伝統的工芸品に興味や関心を持つ若者を増やすため、小中高校生などの早い段階で伝統工芸を学べる機会を設ける必要がある。
- ・ 学校や企業の視察旅行・体験会等を積極的に受け入れる取組（人数限定の無料体験チケットの配布など）を支援し、興味あまり高くない層にも伝統的工芸品に触れてもらう機会を創出していく必要がある。
- ・ 伝統的工芸品と異分野のブランド、テクノロジーなどとのコラボレーションした取組を推進していく必要がある。

③ インバウンドに対応するための取組の実施

- ・ 外国人（インバウンド需要対応）は、商品の背景やこだわりなどをしっかり説明し理解してもらうことで購買意欲が高まる傾向があることから、そのような機会・手法（動画作成など）を増やしていく必要がある。

(2) 商業・サービス業の振興について

- ① 商業・サービス業の振興を図るため、社会の変化に即した新たなビジネス形態についても支援していくこと。

【具体的な方策】

① 社会の変化に即した新たなビジネス形態の推進

- ・ 商業・サービス業の振興を図るため、店舗は商品のブランド化を図る場とし、商品はECで広く販売していくというビジネス形態を広げていく取組が必要である。
- ・ 県内において後継者不足により名店（飲食店）の味が失われる事例が多いことから、名店の味を再現・商品化するなどの取組を支援する必要がある。
- ・ 海外ではサステイナブルへの意識から、環境に配慮した昔の手法へ回帰する取組などがあり、またそれが商品等の価値を高めるような事例が増えていることから、本県においても高齢者にやさしい、ゆとりの持てるようなサービスの提供（スーパーマーケットのゆっくりレジの導入など）で差別化を図る取組を支援していく必要がある。

提 言 4 産業振興を支える投資の拡大について

《提言の背景》

- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業を誘致する必要がある。（賃金水準の向上にも寄与）
- ・ 洋上風力を中心とした再生可能エネルギーの導入が拡大しており、脱炭素やSDGs推進の面から再生可能エネルギーの活用に対する企業の期待が増大している。
- ・ コロナ禍を契機とした本社機能や生産拠点の地方分散、テレワーク等の多様な働き方の普及による情報関連産業等の地方への進出、為替や政情の動向に伴う製造業等の国内回帰の動きが増えている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 企業立地等の促進について

- ① 本県の強み・特徴等を生かして戦略的に企業誘致を実施すること。
- ② 誘致済企業と県内企業との連携の強化を推進すること。

【具体的な方策】

① 本県の強み・特徴等を生かした戦略的な企業誘致の実施

- ・ ビジネスにおいては、人とのつながりが重要であることから人のネットワークを活用した企業誘致を進める必要がある。
- ・ 本県は災害に強い（BCP対応している）という部分をPRしながら企業誘致を進めていく必要がある。
- ・ 本県が持つ資源等を活用できる新エネルギー関連や港を活用する企業のほか、本県の文化と関連の深い食品関連企業、化粧品関係の企業など、本県の資源が活用可能な産業や将来性が高く裾野が広い産業、県内への波及効果が高い企業を優先して誘致していく必要がある。
- ・ 将来的な外国人材の導入を見据え、外国人材のスキルなどを生かせるような企業（外資系ホテルなど）の誘致を進める必要がある。
- ・ ベンチャー企業やスタートアップ等の誘致に向けて、本県のビジネス環境の状況などを、事前に十分に理解し体験できるような支援が必要である。

② 誘致済企業と県内企業との連携強化

- ・ 企業誘致によるメリットが地場企業にも及ぶよう、誘致企業と地場企業との取引を活性化させるような施策（県やプロフェッショナル人材を活用した仲介の強化など）が必要である。

提言 5（共通事項） 産業振興に係る各種事業等の周知について

《提言の背景》

- ・ 県の産業振興に係る各種施策・事業は、各種広報媒体や関係機関等のネットワーク等を活用してPRを図っているが、その事業内容等が十分に県内企業等に伝わっているとは言い難い状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 産業振興に係る各種事業等の周知について

- | |
|--|
| <p>① 県の産業振興に係る各種施策・事業等の周知に当たっては、デジタル技術やSNSなどを積極的に活用し、広く、効果的に周知を行うこと。</p> |
|--|

【具体的な方策】

① デジタル技術やSNS等を積極的に活用した広報の実施

- ・ 県の産業振興に係る各種施策・事業について、多くの事業者に周知していくため、デジタル技術やSNSなどを積極的に活用し、効果的に周知を行う必要がある。

提 言 書

提 言 1 農業の食料供給力の強化について

《提言の背景》

- ・ 新規就農者における非農家出身者の割合が高くなっていることから、技術や経営管理能力の習得による定着率向上が求められているほか、経営継承や農地の集積・集約化が喫緊の課題となっている。
- ・ 人口減少を背景とした労働力不足や地球温暖化の進行による食料不安が顕在化する中、食料供給県としての役割を果たしていくことが重要となっており、その実現のためには、スマート農業や環境保全型農業の普及拡大が重要となっている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 新規就農者の円滑な就農と経営力の高い担い手の育成を進めるとともに、集落営農組織の法人化や法人間連携を促進すること。
- ② 土地利用型作物等の生産性向上に向け、スマート技術の実証成果や経営モデル等を積極的に情報発信するとともに、園芸品目の生産に当たっては、労働力の確保に向けた取組を促進すること。
- ③ 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培、長期中干しなどの環境に配慮した営農の普及拡大を図ること。
- ④ 県産農産物の生産・販売体制の整備を促進するとともに、加工や輸出の拡大を図ること。

【具体的な方策】

- ① 新規就農者と経営力の高い担い手の確保・育成
 - ・ 新規就農者の確保・育成を図るため、フロンティア育成研修について、経営管理能力の向上に向けた見直しや民間のオンライン研修の活用などの充実を図るとともに、非農家出身者への農地確保や機械・施設の導入への支援など、総合的なサポートが必要である。
 - ・ 担い手の確保・育成に向け、地域が一体となって取り組む地域計画のブラッシュアップに対して継続的に支援するとともに、法人化等による効率的な農業経営などを促進する必要がある。
- ② スマート農業と労働力の確保
 - ・ 土地利用型作物等におけるスマート技術の普及定着を図るため、実証成果や経営モデル等の情報発信を積極的に行う必要がある。
 - ・ 園芸品目の生産拡大を図るため、大規模拠点等における労働力の確保を支援する必要がある。

③ 環境保全型農業の普及拡大

- ・ 環境保全型農業の拡大に向け、あきたこまちRが、温室効果ガスの削減につながる長期中干しが可能な品種であることを積極的にPRする必要がある。

④ 6次産業化の促進と輸出ルートの多角化

- ・ 県産農産物の加工・業務用向けなどの販路拡大を図るため、異業種との連携や県内における加工拠点の整備などを進める必要がある。
- ・ 県産農産物の輸出拡大に向け、マーケティング調査や輸出相手国の基準に対応した栽培体系の確立などを支援する必要がある。

提言 2 林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

- ・ 林業への新規就業者は増加傾向にあるが、依然として担い手不足が続いている状況から、女性を含む多様な担い手の確保対策が重要であるほか、将来に渡り森林の多面的機能が十分に発揮されるよう森林資源の保全が求められている。
- ・ 住宅建材において、ウッドショックを契機として、輸入材から国産材へ転換する動きが拡大しているほか、県内においては大型製材工場の稼働により集成材等の供給量増加が見込まれている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 林業をより身近に感じてもらえる機会の創出など、イメージ向上を図る取組のほか、人材育成や就業に関する支援の周知など、新規就業者の裾野を広げる取組を推進すること。
- ② 原木需要の拡大に向けた流通システムの整備や、多様なニーズに対応した木材製品の生産・供給に向けたサポートを行うとともに、県内企業による製材品の輸出拡大や秋田スギブランドを生かした県産材の活用促進を図ること。
- ③ 森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、森林整備活動を促進するとともに、県民に向けた普及啓発の取組を一層推進すること。

【具体的な方策】

① 次世代を担う人材の確保・育成

- ・ 将来の人材確保に向けた林業のイメージアップを図るため、子どもや女性が林業に触れる機会を創出する必要がある。
- ・ 林業への新規就業の拡大に向け、県内外の若者や女性に対し、人材育成や生活基盤の確保に関する支援策を積極的にPRする必要がある。

② 県産材の販路拡大

- ・ 原木需要に加え、バイオマスとしての需要の増加などに対応するため、木材生産・流通体制の強化に向けた支援が必要である。
- ・ 住宅分野における県産材への転換を促進するため、秋田スギのブランド力を生かした販売戦略を展開する必要がある。
- ・ 県産材の販路拡大に向け、集成材などの加工品の輸出を強化する必要がある。

③ 森林の有する多面的機能の発揮の促進

- ・ 森林資源の保全に向け、森林の多面的機能について、体験学習等を通じた理解促進を図る必要がある。

提言 3 水産業の持続的な発展について

《提言の背景》

- ・ 漁業者の減少と高齢化が進んでおり、とりわけ個人経営体の後継者不足が深刻な問題となっていることから、担い手の確保・育成対策が求められている。
- ・ 海洋環境の変化などによる漁獲量の減少や魚価の低迷などの影響を踏まえ、適切な資源管理と漁業者の所得向上が求められている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 多様な媒体を活用し漁業の魅力を発信するとともに、漁業体験や技術習得研修、技術継承を通じた人材育成を推進すること。
- ② 効果的な資源管理を推進するとともに、温暖化等による海洋変化に対応し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持する取組を促進すること。
- ③ 県産水産物について、県内小売店等への販路拡大やSNS等を活用した情報発信による認知度向上を図り、県内での消費拡大を促進すること。
- ④ 漁業者の収入安定に向け、冷凍などの加工品や神経締めなど、買い手が求める水産物の高付加価値化に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

① 次代を担う人材の確保・育成

- ・ 漁業における新規就業者の確保・育成を図るため、様々な媒体を活用した魅力発信を行うとともに、漁業について学ぶ機会を充実させるほか、世代間の円滑な技術継承に向けた取組を支援する必要がある。

② 持続可能な漁業生産

- ・ 持続可能な漁業生産を目指し、資源管理に向けた取組を進めるとともに、温暖化による海洋変化に適応するための漁業のスマート化や新たな漁法・漁具等の導入を支援する必要がある。

③ 販売力の強化

- ・ 県産水産物の消費拡大に向け、小売店等の販路拡大や学校給食での活用を拡大していく必要がある。
- ・ 県産水産物の認知度向上を図るため、魚の調理方法などについて、SNSを活用した情報発信を積極的に行う必要がある。

④ 水産物の高付加価値化

- ・ 水産物の高付加価値化を図るため、冷凍などの加工や活け締めなどの取組を拡大する必要がある。

提言 4 農山漁村の活性化について

《提言の背景》

- ・ 高齢化や人口減少が進む農山漁村の活性化に向け、地域づくりに携わる人材の確保・育成が求められている。
- ・ 多様な人材の参画のもとで景観や文化など地域の特色ある資源を生かした新たなビジネスの創出が必要とされている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 中山間地域における新規就農者の円滑な就農をサポートするとともに、集落営農組織の法人化や法人間連携を促進すること。
- ② 関係人口の拡大に向け、地域資源の発掘や農家民宿等における地域の受入体制の整備、半農半Xなどを促進し、地域資源を生かした農村ビジネスの創出につなげること。
- ③ 共同活動を担う人材の確保を促進し、多面的機能を有する里地里山の保全につなげること。

【具体的な方策】

- ① 中山間地域における新規就農者の確保・育成
 - ・ 中山間地域における農業振興を図るため、新規就農者の農地取得に向けた支援や農業を学ぶ機会の提供などを進めるとともに、法人化等による効率的な農業経営などを促進する必要がある。
- ② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進
 - ・ 地域資源を生かした農村ビジネスの促進を図るため、秋田ならではの地域資源の発掘とロールモデルの構築を図る必要がある。
 - ・ 関係人口の拡大を図るため、農家民宿等におけるワーケーションの受入や半農半Xなどを推進する必要がある。
- ③ 多面的機能を有する里地里山の保全
 - ・ 農業・農村の有する多面的機能を維持するため、共同活動等を推進する担い手の確保・育成に向けた取組の強化が必要である。

提 言 書

提 言 1 観光産業の持続的な成長に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和5年の本県の延べ宿泊者数は3,001千人泊（対前年比+8.3%）と、コロナ禍前（令和元年）の約8割まで回復した。しかし、全国では対前年比+37.1%、対コロナ禍前比+3.6%となっており、本県の回復には遅れが見られる。
- ・ 宿泊単価には一定の増加が見られるものの、他の産業に比べ低い労働生産性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さらに、人手不足等により客室稼働を抑制している施設があるなど、増加する観光需要を効果的に取り込めていない状況にある。
- ・ サステナブルツーリズムの実現に向けて、観光産業の高付加価値化やデジタル技術の活用への支援のほか、台湾チャーター便を生かしたインバウンド誘客の拡大、閑散期となる冬季の誘客促進など、観光産業の持続的な成長を促すための施策に取り組んでいく必要がある。 など

※サステナブルツーリズム：旅行者、観光関係事業者、受入地域にとって、「環境」「文化」「経済」の観点で、持続可能かつ発展性のある観光を目指す考え方。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成について

① 観光需要を効果的に取り込むため、人材の確保と育成に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 人材不足の要因として、他の産業に比べ低い賃金水準や不規則な労働環境などの課題が挙げられていることから、魅力ある職場づくりはもとより、デジタル技術の活用による経営の効率化を促す取組が必要である。
- ・ 新規学卒者をはじめとする若年層に、観光産業を就職先の一つとして捉えてもらうため、観光産業で働く魅力を分かりやすく伝えるなどの取組が必要である。
- ・ 人材育成においては、ホテル管理システムによるバックオフィスの効率化や、顧客データを活用したマーケティング等に対応できるデジタル人材の育成を強化するとともに、オンラインマップやオンライン翻訳など、基本的な機能に関する知識の底上げに取り組む必要がある。
- ・ 国内外の観光客を効果的に誘客するためには、宿泊産業をはじめとした観光産業従事者が地域の自然や歴史・文化に関する知識を高められる教育の機会を設定する必要がある。

※ホテル管理システム：予約管理や顧客管理をはじめとした各種管理業務、会計・経理業務など、ホテル経営に関わる業務の自動化・効率化を実現するシステム。PMS (Property Management System) とも呼ばれる。

(2) ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について

- ① 観光コンテンツの充実と認知度向上に向けた情報発信を行うこと。
- ② データに基づく効果的な事業を展開するため、秋田県観光DMPの活用を促進すること。

【具体的な方策】

① 積極的な情報発信

- ・ 情報発信では、動画をはじめとした消費者に訴求しやすい媒体を活用し、繁閑の平準化に向けた冬季誘客に取り組む必要がある。また、インバウンド誘客においては、国や地域の特性を踏まえた観光コンテンツの造成と情報発信を行っていく必要がある。

② 秋田県観光DMPの活用促進

- ・ DMPを効果的に活用し誘客等につなげるため、宿泊事業者やDMO等に対し広く事業への参加を促し、データ量の蓄積や質の向上を図るとともに、有効活用に向けた取組を強化する必要がある。
- ・ DMPの施策等への活用に向けては、データ分析等に関する一定程度のスキルが求められることから、各関係者において専門人材の確保・育成を図る必要がある。

※DMP：Data Management Platform。蓄積された情報を一元管理するプラットフォーム。所有するデータや外部データなどを組み合わせて管理・分析し、エビデンスに基づいた戦略立案や効果的な施策を進める基盤となるもの。

※DMO：Destination Management Organization。観光地経営の視点に立った地域づくりの舵取り役として、関係者と連携しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定、施策を実施する法人。

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について

- ① 洋上風力発電施設を活用した新たな産業観光の推進に取り組むこと。
- ② 本県でしか体験できない自然や歴史・文化を生かした観光推進に取り組むこと。
- ③ スキー場の利用客増加に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① 洋上風力発電施設の活用

- ・ 全国に先駆けて運転が開始されている洋上風力発電施設を観光コンテンツとして活用するため、ガイド人材の育成や新たな観光商品の開発など、地元自治体や観光団体等による受入態勢の整備に対する支援が必要である。
- ・ 本県には、洋上風力発電のほか、陸上風力発電や地熱発電、バイオマス発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーに関連した多数の施設があることから、教育旅行向けの魅力あるコンテンツとして、誘致に取り組む地元自治体等へサポートを行う必要がある。

② 地域資源を生かした観光の推進

- ・ アドベンチャーツーリズムやエコツーリズム、生活観光など、多様な観光のあり方が提唱されているところであり、本県独自の自然や歴史・文化をはじめ、地域コミュニティや暮らしなども、ここでしか体験できない大切な地域資源として活用し、その魅力を広く発信していく必要がある。

③ スキー場の利用促進

- ・ オンライン上への情報掲載や英語対応など、基本的な受入態勢の整備を改めて確認する必要がある。
- ・ 通年型のマウンテンリゾートを目指す長野県白馬村などの事例を参考とし、冬季以外の誘客拡大に向けた取組も促進する必要がある。

※アドベンチャーツーリズム：アクティビティ体験、自然体験、文化体験の三つの要素のうち、二つ以上の要素で構成される旅行。

(4) 旅行者の多様なニーズに応じた受入態勢の整備

① 誰もが安心して旅行できる受入態勢の整備と、その情報発信に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 多様化する旅行ニーズに対応するためには、ユニバーサルツーリズムの観点から受入態勢の整備を進める必要がある。
- ・ 事業者が行う高付加価値化や経営の効率化に向けた施設改修・設備導入等に対する支援を行うとともに、地域ならではの自然や歴史・文化、特に本県独自の食・食文化を活用し、観光コンテンツの充実を図る必要がある。
- ・ 観光客がタイムリーで多様な情報にアクセスできることが安心につながるため、旅マエや旅ナカを意識し、観光情報サイトやSNS、案内看板など、様々な媒体を活用し情報発信の充実に取り組む必要がある。

※ユニバーサルツーリズム：全ての人を楽しめるようつくられた旅行であり、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

(5) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① インバウンドを含め、旅行単価の高い遠方からの誘客を促進すること。 ② 本県独自の観光素材を生かした体験型観光を推進すること。 ③ 台湾とのチャーター便の運航を生かした誘客拡大に取り組むこと。 ④ 専門機関と連携した情報収集と情報発信に取り組むこと。 ⑤ クルーズ船の誘致に取り組むこと。 |
|---|

【具体的な方策】

① 遠方からの誘客に向けたプロモーション

- ・ 宿泊施設のキャパシティが大きい本県においては、隣接県や仙台圏といった近間からの誘客に加えて、比較的旅行単価の高い、海外も含めた遠方からの観光客を増やすことも重要であり、「秋田にしかないもの」に焦点を当てたプロモーションに取り組む必要がある。
- ・ 特に遠方からの誘客においては、インターネット上において観光客が本県の情報容易に入手でき、旅行先として選ばれることが重要である。そのため、店名や営業時間のほか、アクセス情報や多言語対応の状況など、観光客が必要な情報の充実とその外国語表記に取り組む必要がある。

② 自然環境や伝統工芸を活用した体験型観光の推進

- ・ 川連漆器の蒔絵や田沢湖でのSUP、かまくらづくり体験など、本県独自の観光素材を生かした体験型プログラムを充実させるほか、動画やSNSを活用した積極的な情報発信に取り組む必要がある。
- ・ 情報発信においては、風景や施設などの観光素材だけではなく、モデル等の活用により、その場所での過ごし方をイメージできるプロモーションを展開する必要がある。

③ チャーター便の運航を生かしたインバウンド誘客の拡大

- ・ 秋田空港における台湾チャーター便の運航は、インバウンドの誘客拡大につながる重要なプロジェクトであることから、利用拡大に向けた情報発信の強化など、安定的な運航に向けた取組を行う必要がある。

④ 専門機関との連携

- ・ 国と一体となって観光振興に取り組む日本政府観光局や日本観光振興協会などの専門機関と連携・協力し、本県がターゲットとする市場の効率的な情報収集と、効果的な情報発信に取り組む必要がある。

⑤ クルーズ船の誘致

- ・ クルーズ船社やランドオペレーターへの訪問、招へい等により、寄港回数が増加や、寄港地観光の広域化に取り組む必要がある。

※ランドオペレーター：クルーズ船社等からの依頼を受け、旅行先での食事やガイド、交通手段などの手配・予約を専門に行う会社。

提 言 2 食品産業における付加価値の創出に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 本県の製造業全体における食品製造業の位置づけとして、事業所数は最多であり、従業者数は電子部品・デバイス分野に次いで多く、県内経済を支える重要な産業の一つとなっている。
- ・ 一方で、小規模な事業者が多く、100人以上の従業者を抱える事業所の数は他県と比べて少ない状況にあり、令和3年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額等は、1,177億円（全国44位、東北6位）と低位にとどまっている。
- ・ 観光需要の回復、品質面や持続可能性に対する消費者ニーズの高まりなどを踏まえ、新たな事業展開に向けた事業者へのきめ細かな支援を行うとともに、輸出拡大に向けた取組の推進、インバウンドにも対応した発酵分野での体験型コンテンツの充実など、新たな付加価値の創出につながる施策が必要である。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化について

- ① 独自性を生かしたブランディングを推進すること。
- ② 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用促進に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① 戦略的なブランディングの推進

- ・ 他の商品との違いを明確に示すことがブランド化につながるため、例えば、日本酒であれば6号酵母や低温発酵、酒造好適米など、本県の独自性を強調したプロモーションが必要である。
- ・ 県産食材の消費拡大にもつながるため、本県の食材を使用している商品について積極的なプロモーションを推進する必要がある。

② 米粉の利活用の促進

- ・ 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用のほか、グルテンフリー需要への対応など、加工品としての可能性を広げる素材として利活用を進めていく必要がある。
- ・ 米粉のパンや焼き菓子、グルテンフリーパスタなど、新たな商品づくりに向けた専門家の派遣や県内外での商談会・販促フェアの開催等により、米どころ秋田における米加工分野への支援を継続していく必要がある。

(2) 食品製造業の振興について

① 新商品の開発や販路拡大に向け、ハード・ソフト両面にわたる支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 高付加価値商品の創出に当たっては、品質の向上はもとより、女性を始めとした消費者に受け入れられやすいパッケージのデザインや小分け商品化、衛生管理や認証取得なども重要な要素であることから、ソフト面できめ細かな支援を行う必要がある。
- ・ 本県の食品産業を牽引するリーディングカンパニーの創出に向け、地元食材を積極的に活用するなど、地域経済への波及効果の大きい取組に対しては、ハード面からも支援が必要である。
- ・ 商品開発や販路拡大に意欲がある事業者同士・異業種との交流を促し、事業者間連携につながる機会を提供する必要がある。

(3) 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進について

- ① 食品事業者や商品の情報を集約するプラットフォームの構築を推進すること。
② 新たな市場開拓に意欲のある事業者への支援を進めること。

【具体的な方策】

① 食に関する情報のプラットフォームの構築

- ・ 多様化する消費者やバイヤーのニーズに対応するため、食品事業者や食材、新たな商品等、本県の食に関する情報を集約したプラットフォームの構築を進める必要がある。

② 市場開拓に対する支援

- ・ 国内での新規開拓や海外への輸出に向けたチャレンジを支援するため、事業者自らが市場の可能性を直接感じることができる現地展示会などへの参加の機会を確保する必要がある。
- ・ 県外や海外バイヤーに本県の食や商品を広く認知してもらうため、バイヤーを招へいし、事業者とのマッチング機会を創出していく必要がある。
- ・ 各国の輸出規制や食習慣、必要な賞味期限等に対応した、海外でも選ばれる商品の開発・改良を支援していく必要がある。

(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用について

① 発酵文化を活用した交流人口の拡大を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 観光分野との連携のもと、発酵関連施設での体験メニューの磨き上げ、本県の発酵食文化の歴史やストーリーの発信等により、市場価値や認知度の向上を図る必要がある。
- ・ 県南部には、味噌や醤油、日本酒等、発酵関連の事業者が多いことから、そうした環境を活用し発酵文化を学ぶ環境の充実を図ることで、交流人口の拡大に結び付く取組を進めていく必要がある。

提言 3 文化芸術による交流人口の拡大について

《提言の背景》

- ・ 開館から1周年となった「あきた芸術劇場ミルハス」は、令和5年度の利用者数が約40万人となり、目標とする35万人を上回ったほか、大・中ホールの稼働率が80%を超えるなど、文化芸術の拠点として一定の成果を挙げている。
- ・ 一方で、小ホールの利用が少ないほか、冬季の稼働率が低くなる傾向にあるなど、更なる誘客に向けた課題も見られる。
- ・ ミルハスの開館に伴う文化振興に関する気運の高まりを、一過性に終わらせることなく、県民の文化芸術活動の促進と県全体の文化振興につなげていくため、ミルハスを核とした文化芸術の発信と地域のにぎわい創出に向けた取組が求められている。
など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくりについて

- ① ミルハスを拠点とした継続的なにぎわい創出を進めること。
- ② ミルハスの県民利用を促進すること。

【具体的な方策】

- ① ミルハスを拠点としたにぎわいづくり
 - ・ 文化芸術の拠点施設としての認知度を更に高めるとともに、県内文化施設等と連携したイベントを企画するなど、地域のにぎわい創出につながる取組の継続が必要である。
 - ・ コンサートと日本酒といった本県独自の素材をコラボレーションした催事など、集客効果を狙った意外性のある視点を持つことも必要である。
 - ・ ミルハスの機能や特色を生かした活用のほか、著名アーティストのコンサートや全国規模の舞台公演等の誘致に当たっては、できるだけ専門スタッフの自主性や創意工夫を活用することが望ましい。
- ② 県民利用の促進
 - ・ 県民が気軽にミルハスを訪れやすいよう、継続的な周知に取り組むとともに、指定管理者と協力し、稼働率が低い時期の県民利用を促進する必要がある。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について

① 文化芸術に触れやすい環境づくりを促進すること。

【具体的な方策】

- ・ 文化芸術を人や物の交流拡大につなげていくためには、四季折々の祭りや伝統行事、民俗芸能、史跡等について、いかに次世代に継承するかが重要であるため、静岡県で実施している「ふじのくに子ども芸術大学」などの事例を参考とし、文化芸術を担う人材の育成・確保に向けて、県内の子どもたちが楽しみながら文化芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。
- ・ 県出身音楽家等によるアウトリーチ事業は、子どもたちが質の高い文化芸術に直接触れることができる貴重な機会となるものであり、これからも音楽に限らず様々なジャンルで取組を進める必要がある。

※アウトリーチ事業：アウトリーチ(Outreach)とは、手を伸ばすことを意味する。文化芸術の分野においては、普段、生の芸術に接する機会の少ない方々に対し、アーティストや作品が現場に出向くことで、文化芸術を体験できる機会を提供するとともに、文化芸術の楽しさや喜びを伝えていく活動のことをいう。

(3) 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大について

① 観光コンテンツとしての活用に向けた、文化芸術の理解促進を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 本県は、全国で最も国指定重要無形民俗文化財が多い県であり、民俗芸能を観光コンテンツとして有効に活用し、交流人口や関係人口の拡大を推進する必要がある。
- ・ 魅力あるコンテンツづくりに加え、インバウンド誘客も含めたプロモーションを効果的に展開するためには、県民が民俗芸能に対する理解を深めるための環境づくりを進める必要がある。

提言 4 スポーツ振興の基盤となる取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、スポーツに取り組みやすい環境を整備し、スポーツ参画人口の拡大を図る必要があるが、仕事や育児に忙しい働く世代や女性の運動実施率が低い傾向にある。
- ・ スポーツツーリズムの推進に向けたスポーツ大会や合宿の誘致について、令和5年度のスポーツ合宿等による延べ宿泊者数は1,686人泊となっており、目標とする1,200人泊を上回ったものの、観光への波及効果は限定的となっている。
- ・ 国民スポーツ大会において陸上競技やスキー競技で好成績を収めるなど、選手強化対策に一定の成果が見られる一方で、スポーツのすそ野拡大や各地域での指導体制の整備については、更に充実した取組が求められている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進について

① 気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 県民の健康増進のため、中高年齢層のスポーツ活動の推進が重要であり、家庭で取り組みやすい10分程度の運動プログラムの提供など、気軽に体を動かすことができる機会をつくっていく必要がある。
- ・ 自転車走行環境の整備を計画的に進めるなど、誰もが安心して自転車を利用できる環境づくりを推進する必要がある。

(2) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

① スポーツによる冬季誘客の促進に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ スポーツ大会やスポーツイベント等の開催は、県外参加者が本県の自然や歴史・文化、食・食文化などに触れる貴重な機会でもあるため、特に、閑散期となる冬季の交流人口の拡大につながる取組を強化していく必要がある。
- ・ 大会を運営するスタッフが少なくなっている状況を踏まえ、人員の充実に向けた支援を検討していく必要がある。

(3) 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化について

① 様々なスポーツに触れることができる環境づくりを進めること。

【具体的な方策】

- ・ アスリートの発掘・育成については、子どもが自分に合ったスポーツを選ぶことが、競技力の向上にもつながるため、様々なスポーツを体験できる機会や環境づくりに向けた取組が必要である。

(4) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について

① 部活動の地域移行について、指導者や活動場所の確保など、地域の実情を踏まえた体制整備を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 部活動の指導者確保に向けて、各競技団体や地域の人材を発掘し、活用を図っていくとともに、その育成については、県スポーツ協会と連携し、指導者資格の取得を支援する必要がある。

提言 5 社会・経済活動を支える交通ネットワークの整備と拡充について

《提言の背景》

- ・ 本県と県外間の旅客輸送人員数は、コロナ禍前（令和元年度）の4,275千人に対し、令和4年度は3,087千人と7割程度まで回復している。
- ・ 幹線鉄道や航空路線などの広域交通ネットワークは、県民の社会経済活動を支える重要な基盤であり、着実に維持・拡充を進める必要がある。
- ・ バスや第三セクター鉄道などの地域公共交通については、利用者の減少や運転手不足など、厳しい状況が続いているが、住民生活には欠かせないインフラであるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けても大きな役割を果たすことから、観光需要も取り込みながら、ネットワークの維持・確保を図っていくことが求められている。
など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

① 幹線鉄道やフェリーの利用促進に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 幹線鉄道やフェリー等の広域交通ネットワークは、仕事や観光、医療など様々な面で重要な役割を果たしているため、維持や拡充に向け、継続的に利用を促進していく必要がある。

(2) 航空路線の維持・拡充について

① 世界文化遺産等を活用し航空路線の利用促進に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 空港は国内外との交流の窓口として重要であり、継続的に航空路線の維持や拡充に取り組む必要がある。
- ・ 大館能代空港については、割引キャンペーンによって初めて利用したとの声もあることから、県北の玄関口としての利便性を引き続き周知していく必要がある。
- ・ 更なる観光利用の促進に向けては、外国人にも訴求する可能性を秘めた大湯環状列石や伊勢堂岱遺跡、白神山地などの観光素材をより効果的に活用する必要がある。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の実情に応じた公共交通の維持・活性化に向けた取組を行うこと。 ② カーボンニュートラルの観点からも地域公共交通の利用を促進すること。 ③ 地域公共交通の維持に必要な人材確保に向けた取組を行うこと。 |
|--|

【具体的な方策】

① 利便性向上に向けた取組の促進

- ・ 高齢化の進展により交通弱者が増加する可能性が高いため、乗合タクシーやデマンド交通、いわゆるライドシェアなど、地域の実情に応じた仕組みづくりを促進する必要がある。
- ・ 地域公共交通は、地元住民と観光客の利用の両面から考えるべきであり、オンラインマップ上で鉄道やバス、コミュニティ交通の情報がリアルタイムで確認できるなど、誰もが使いやすいシステムづくりを進める必要がある。

② カーボンニュートラルに向けた公共交通の利用推進

- ・ 自家用車の利用減少による二酸化炭素の排出削減効果は大きく、カーボンニュートラルの観点からも、公共交通の利用促進や交通事業者への運行支援に積極的に取り組む必要がある。

③ 人材確保に向けた取組の実施

- ・ 新卒者に限らず、幅広い年代を対象に乗務員の確保を図る必要があるため、高校訪問や職場見学会、バスの運転体験をはじめとした、公共交通機関への就業意欲を喚起する取組を行う交通事業者に対して継続的な支援を行う必要がある。
- ・ 第二種運転免許の取得に向けた支援を継続的に実施するとともに、当該支援を活用するための周知に取り組む必要がある。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 県外からの観光利用だけでなく、県民の利用の掘り起こしに取り組むこと。 ② 鉄道の利用環境の整備に取り組むこと。 |
|--|

【具体的な方策】

① 県民利用の促進

- ・ 車窓からの景観をはじめとする第三セクター鉄道の魅力や、観光資源としての価値について、県民との共有を図ることが旅行者へのプロモーションにもつながるため、県民を対象とした周知や利用促進に取り組む必要がある。
- ・ 特に、子どもが進学や就職で県外へ出る前に鉄道を利用し、その魅力に触れることが重要であり、子どもを対象とした利用促進に力を入れる必要がある。

② W i - F i や電源の確保

- ・ 利用する県民や観光客がストレスを感じず、また乗ってみたいと思うよう、W i - F i や電源など、乗車環境の改善に向けた取組を進める必要がある。

提 言 書

提 言 1 新たな人の流れの創出について

《提言の背景》

- ・ 首都圏在住者等に向けた秋田暮らしの魅力発信や、移住者を積極的に受け入れる態勢・意識が十分でない。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域づくりの担い手となる人材が不足していることに加え、企画力・実行力を備えた外部人材の受入態勢が整っていない。
- ・ 企業や就活支援の情報が学生に適時に提供できていないほか、県外の学生には、企業の職場の雰囲気や余暇の過ごし方などの情報が十分に届いていない。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の促進について

- ① 移住後の多様な働き方や暮らし方の魅力を紹介し、秋田暮らしへの関心を高めること。
- ② 県内に向けて移住者の取組や活躍を発信し、秋田県出身者の回帰を促進すること。

【具体的な方策】

- ① 移住後の多様な働き方や暮らし方の魅力の紹介
 - ・ 移住先として秋田を検討しているかどうかなどによって効果的なアピールの仕方が異なるため、検討段階に応じた働きかけを行う必要がある。
 - ・ 秋田暮らしへの関心をより高めていくためには、秋田でどのようなキャリアを積めるかという事例紹介等を行うことが有効である。
 - ・ 転職を伴わない移住はハードルが下がるため、リモートワーク移住が可能な業種の若者にターゲットを絞り、ゆとりある生活、豊かな自然環境などをアピールすることが有効である。
- ② 県内に向けた秋田県出身移住者の取組や活躍の発信
 - ・ 県外で様々なスキルを身に付けた秋田県出身者が、秋田で働き、暮らしやすくなるよう、県内に向けてテレビや広報誌などで移住者の活躍を発信したり、地元住民との交流会を開催したりするなど、受入を促進するべきである。また、県民が移住促進の必要性を共通して認識することが重要である。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① 地域の活性化や課題解決に寄与する関係人口の受入態勢づくりを推進すること。
- ② 県内企業における外部人材の活用を促進すること。

【具体的な方策】

- ① 地域の活性化や課題解決に寄与する関係人口の受入態勢づくり
 - ・ 地域の課題解決等に取り組む人材や事業者等が参入しやすくなるよう、地域や行政が抱える課題等を具体的に明示し、どのような人材を求めているのかをアピールするべきである。
 - ・ 地域の活性化や課題解決のための活動に対しては、軌道に乗るまでの支援が必要である。
- ② 県内企業における外部人材の活用
 - ・ 首都圏の大企業等の社員の中には、ポテンシャルが高く、県内企業の経営者の相談等に対応できる人材もいるため、秋田への貢献を希望する人材の活用を進めるべきである。

(3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① 大学生等が、就活前の早い段階で県内企業を知ることができる機会を設けること。
- ② 大学生等に対する情報発信は、若者のトレンド等を踏まえ効果的に行うこと。
- ③ 県内企業での具体的な働き方ややりがいをアピールすること。
- ④ 県内外の若者同士がつながることができる機会を設けること。

【具体的な方策】

- ① 大学生等が県内企業を早期に知ることができる機会の創出
 - ・ 就職活動が本格的に始まる前の大学1・2年生の段階から、県内企業の魅力を知って、秋田でどう働けるかをイメージできるよう、インターンシップやよりカジュアルなイベント等の機会を設けるべきである。
- ② 大学生等への効果的な情報発信
 - ・ 大学生等に対する情報発信手段として、学生同士の口コミによる拡散が有効なため、ワークショップ等を開催して若者自身からアイデアを得るなどして、情報が拡散されやすい手法をとることが重要である。
 - ・ 県外に進学した大学生等に情報を届けるためには、高校生から活用でき、大学進学後も継続的に情報発信できるようなデータベース作りが有効であるほか、県就活情報サイト「こっちゃけ！」等の会員登録サイトでは、情報を一方的に発信するだけでなく、会員自らがサイトにアクセスするようなコミュニティ運営が重要である。

③ 県内企業での具体的な働き方ややりがいのアピール

- ・ 県内企業が大学生に就職先として選ばれるには、自分の価値観に合ったやりがいのある仕事ができたり、自分の夢の実現やキャリアの形成ができたりすると思ってもらえることが重要である。
- ・ 県内企業の人材確保に当たっては、生かせる知識・技術や入社後のキャリアについて分かりやすく情報を伝えるとともに、求める人材を具体的にアピールすべきである。

④ 県内外の若者同士がつながる機会の創出

- ・ アニメの舞台となった地域の情報など、若者の視点による秋田ならではの魅力を発信することにより、県内外の若者のオンラインや対面でのつながりの機会を創出し、県内定着・回帰につなげていくことも重要である。

提言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 婚姻数・出生数の減少による自然減の増加に歯止めがかかっていない。
- ・ あきた結婚支援センターへの成婚報告者数が減少しているほか、結婚を希望しているものの、具体的な行動を起こせていない人がいる。
- ・ 核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、出産や子育てについて身近な人からのサポートが受けにくくなってきている。また、男性の育児休業の取得は進んでいるが、家事・育児等の負担が女性に偏っている状況は改善されていない。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 出会い・結婚への支援について

- ① あきた結婚支援センターの会員団体への働きかけや効果的な情報発信に取り組むこと。
- ② 結婚を希望している人が気軽に参加できるイベントを実施すること。

【具体的な方策】

- ① あきた結婚支援センターの会員団体への働きかけや効果的な情報発信
 - ・ あきた結婚支援センターの会員団体が、従業員への結婚支援に能動的に取り組むような働きかけを行うべきである。
 - ・ あきた結婚支援センター等のウェブサイトについては、民間のノウハウを活用してユーザーフレンドリーなサイト作りに取り組むべきである。
- ② 結婚を希望している人が気軽に参加できるイベントの実施
 - ・ 出会いの機会創出のためのイベントへの参加者を増やすためには、結婚を前面に出さず、「出会えるかもしれない」程度で、より気軽に参加できるイベントを開催することが効果的である。

(2) 安心して出産できる環境づくりについて

- ① 妊娠中から子育てまで、安心感が得られる伴走型支援体制の充実を図ること。

【具体的な方策】

- ① 安心感が得られる伴走型支援体制の充実
 - ・ 妊娠中から出産・子育てまで一貫して安心感が得られる伴走型支援が地域で受けられるよう、市町村等の相談窓口の更なる周知や支援従事者の育成などによる体制の充実を図ることが必要である。

(3) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 男性が積極的に家事・育児に参画できる環境づくりを推進すること。

【具体的な方策】

- ① 男性が積極的に家事・育児に参画できる環境づくり
- ・ 夫婦が共に安心して子育てできるよう男性の家事・育児のスキル向上に取り組むべきである。
 - ・ 男性が、子育てについて相談したり、ストレスを軽減できたりする環境づくりが必要である。

提 言 3 女性・若者が活躍できる社会の実現について

《提言の背景》

- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）やジェンダー・バイアス（性差による社会的・文化的な差別や偏見）が未だ根強く残っている。
- ・ ロールモデルの不在や県内企業のキャリア形成支援制度の情報不足などが、若年女性の県外流出につながるという意見がある。
- ・ 県民意識調査において、女性や若者の能力・個性を發揮した活躍に関する取組が不十分との評価が半数以上あったほか、人口減少や高齢化の進行により地域活力の低下が懸念されている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 男女共同参画の推進について

- ① アンコンシャス・バイアス等の解消に取り組むこと。

【具体的な方策】

① アンコンシャス・バイアス等の解消

- ・ アンコンシャス・バイアス等の解消に向けては、セミナー等の際に、まず自らのバイアスの存在に気づき、これからどのような取組が必要かなどを話し合うことが重要である。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について

- ① 学校や企業におけるキャリア形成支援を促進すること。
② 地域において、仕事と家庭の両立を支援する体制づくりを推進すること。

【具体的な方策】

① 学校や企業におけるキャリア形成支援

- ・ 将来のキャリアなどについて考える女子高校生向けのワークショップの実施等、次代を担う若者に対する多様な教育の機会の提供が必要である。
- ・ 中小企業の社員のキャリア形成支援に向けては、社会保険労務士や人事コンサルタント、行政等が一体となった支援が効果的である。
- ・ 企業の成長には、女性の活躍推進が必要であることの理解を深める啓発を行うべきである。

② 地域における支援体制づくり

- ・ 仕事と家庭の両立を図るためには、高齢者や地域コミュニティによる支援も有効である。

(3) 若者のチャレンジへの支援について

- ① 地域社会の担い手となる若い人材の育成・確保に取り組むこと。
- ② 若者がチャレンジしやすい環境づくりに取り組むこと。

【具体的な方策】

- ① 地域社会の担い手となる若い人材の育成・確保
 - ・ 若者チャレンジ応援事業で採択されなかった応募者がセカンドトライできるよう育成・支援するなど、新たな担い手の確保につなげることが重要である。
 - ・ 学校や職場以外の地域活動など（サードプレイス）も含め、若者が自分の特技や得意なことを生かし、自己有用感を得られる機会をつくることが、将来、個性を生かし、活躍できる人材の育成にもつながる。
- ② 若者がチャレンジしやすい環境づくり
 - ・ 若者の挑戦内容と地域課題とのマッチングが重要であり、若者の挑戦が地域に必要な取組であることをアピールしたり、若者と一緒に取り組みたい市町村から協働や支援の手を上げさせたりすることも有効である。
 - ・ 活動経験はないが意欲のある若者がチャレンジしやすいよう、既存事業よりも参加のハードルが低い支援にも取り組むべきである。
 - ・ 若者のチャレンジに対してどのような支援が必要か、県のLINEアカウント等を通じてアンケートを実施するなどして、意見を求めるべきである。

提 言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

《提言の背景》

- ・ 本県の寛容性は全国的に低いという調査結果があるほか、県民意識調査において差別等を感じた人の割合は3割を超えている。
- ・ 秋田県SDGsパートナーが1,000者を超え、普及が進んでいる。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や地域活性化の軸となる担い手不足が懸念されている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて

- ① 多様な価値観を尊重する風土を醸成していくこと。
- ② SDGsの更なる普及に加え、取組の深化を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 多様な価値観を尊重する風土の醸成
 - ・ 多様性を受け入れるマインドセット（物事の見方や考え方の指向）の浸透や、様々な価値観を持つ人同士が相互理解を深める機会が必要である。
- ② SDGsの更なる普及と取組の深化
 - ・ 身近な行動とSDGsとの関わりへの理解促進や、県内企業のSDGsに関する優れた取組例などを周知し、具体的な行動につなげていくことが重要である。

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて

- ① 地域課題の解決に向けて、地域内外から多様な活動主体を呼び込むこと。

【具体的な方策】

- ① 地域課題の解決に向けた地域内外の活動主体の参画促進
 - ・ 地域のために活動したい思いを持つ者の掘り起こしは、市町村単位よりも小さい地域のエリアで行われるイベント参加者の中から探すことが有効である。
 - ・ 地域コミュニティの課題は外部からは見えにくいので、解決したい課題を具体的に外部に提示することが重要である。
 - ・ 地域の担い手の育成には、地域おこし協力隊による伴走支援や首都圏の大学生等の若者との連携も有効である。

提言 5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について

《提言の背景》

- ・ 地球温暖化対策は、一人ひとりが重要性を認識し、自発的な取組が継続される必要があるが、自分事として捉える人がいまだに少なく、環境配慮行動が十分に浸透していない。
- ・ 本県の県民1人1日当たりのごみ排出量や家庭での食品ロス発生量が、全国平均を上回っている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 地球温暖化について、県民の当事者意識を高めること。
- ② 本県の食品ロスの現状を周知し、その削減を促進すること。
- ③ 地球温暖化対策やごみの削減についての教育・啓発に継続して取り組むこと。

【具体的な方策】

① 県民の地球温暖化に関する当事者意識の向上

- ・ 脱炭素につながる身近な取組例の啓発に加え、温暖化の影響を受けている農業等の分野の深刻な状況を周知するなど情緒的に訴えることが有効である。
- ・ 受動的なセミナーの開催だけでなく、県民が自発的に取り組みたくなるようなサービスや仕組みをつくっていくことが重要である。

② 食品ロス削減の促進

- ・ まずは本県の家庭系食品ロス量が多いという事実を周知し、県民が家庭系食品ロスの削減に意識的に取り組むようにすることが重要である。
- ・ 他県の取組事例等も収集しながら、余った食材を有効活用したレシピなど、家庭における食品ロス削減に有効な手法を周知するべきである。

③ 地球温暖化対策やごみ削減についての教育・啓発

- ・ 中長期的には、教育によりごみの減量を意識づけすることが重要である。
- ・ 各種セミナーやイベントの開催、地球温暖化防止活動推進員の活動を通じて、最近の激甚災害の原因の一つは気候変動であることや、温室効果ガス削減の必要性、エネルギー自給率等について地道に周知していくことが重要である。

提 言 6 行政サービスの向上について

《提言の背景》

- ・ 人口減少や高齢化が進む中では、行政の活動やサービスの提供において、積極的に民間等多様な主体と連携したり、デジタル技術を活用したりして生産性を高めながら、新しい価値を生み出していく必要がある。
- ・ 民間の活用が期待される県有データやそのカタログの公開数は増加しているが、利用の気運は低調である。また、オープンデータ化に取り組む市町村は約半数にとどまっている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) デジタル・ガバメントの推進について

- ① コラボレーションツールの活用や行政手続きのオンライン化を推進すること。
- ② 行政情報のオープンデータ化を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 民間とのコラボレーションツールの活用や行政手続きのオンライン化の推進
 - ・ 効率的に民間等と連携できるよう、コラボレーションツールの活用や県庁のWi-Fi環境の改善を推進すべきである。
 - ・ 市町村を含め、押印廃止等、申請手続きの効率化・簡素化をできる限り進めるべきである。
- ② 行政情報のオープンデータ化の推進
 - ・ 県内企業向けにオープンデータの活用事例を示すべきである。
 - ・ オープンデータ化の推進については、市町村と連携して取り組み、特に町村はオープンデータ化が進んでいないため、支援すべきである。

提 言 書

提 言 1 健康寿命日本一の実現について

《提言の背景》

- ・ 令和2年度の県民の平均寿命は、男性80.48年（全国46位）、女性87.10年（全国41位）と全国下位となっているものの、令和元年度の健康寿命は、男性72.61年（全国26位）、女性76.00年（全国15位）と改善傾向にある。
- ・ 一方で、がんや脳血管疾患等の死亡率は高い状況にあるほか、働き盛り世代における健康づくりに係る意識改善が進んでいないこと、特定健診受診率は全国平均よりも低く、がん検診受診率は一部を除きコロナ禍前の水準には戻っていないことなど、主要データに大きな改善があるとは言いがたい。
- ・ 運動時間の減少といった、子どもの健康に係る指標が悪化しているなどの新たな課題も生じていることから、これまでの健康寿命の延伸に向けた取組を継続しつつ、働き盛り世代を含め、子どもの頃からの健康リテラシーを向上させる取組が必要である。
など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 健康づくり県民運動の推進について

- ① 健康リテラシー※の向上を図るため、学童期からの「健康」を考える機会を通じて、家族ぐるみでの健康づくりを推進すること。
- ② 健康経営の推進は企業イメージを向上させ、人材確保にもつながる有効な手段の一つであることから、保険者等と連携し、認定数拡大に向けた取組を進めること。
- ③ 関係団体等とも連携しながら、医療や健康に係る地域資源を生かした市町村等が取り組む健康相談機能の充実を図ること。

【具体的な方策】

① 家族ぐるみでの健康づくりの推進

- ・ 健康リテラシーの向上を図るため、学童期からの健康への意識づけに向けた取組である「子ども健康会議」の実施において、参加者本人が「健康」を考え、主体的に研究に取り組む内容とするなど、健康への関心が高まるような工夫を行うことが必要である。
- ・ 子ども健康会議の実施内容については、参加者のみならず、親世代（働き盛り世代）における健康への関心が高まるような内容とするほか、報道機関等とも連携し、積極的な情報発信を行うことが必要である。

※健康リテラシー（ヘルスリテラシー）：健康や医療に関する正しい情報を入手・理解し活用する能力。

② 健康経営の取組の更なる拡大

- ・ 秋田県版健康経営優良法人※の認定を受けている企業が、県民に十分認知されるよう情報発信を工夫する必要がある。
- ・ 健康経営の推進によるイメージの向上によって、若年層が就職先として選ぶ契機となる可能性があることから、業界団体等とも連携しながら、分かりやすい情報提供と丁寧な説明を行うなど、特に認定数が少ない業界での増加に向けた取組を進めていく必要がある。

※秋田県版健康経営優良法人：働き盛り世代への健康づくりを推進するため、「健康経営」に積極的に取り組む法人等を県が認定し、その取組を支援する制度。

③ 地域の健康相談機能の充実

- ・ 五城目町の「街の保健室」等の事例を踏まえ、かかりつけ医や健康指導等を行う健康サポート薬局※の「かかりつけ薬剤師」等の医療資源を有効活用するほか、好事例の紹介を含む、市町村が行う健康相談の機能充実に向けた支援を行う必要がある。

※健康サポート薬局：かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品、介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる薬局。

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進について

① 保険者と連携した受動喫煙防止宣言施設の登録促進に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 受動喫煙防止宣言施設の登録の促進に当たっては、保険者や業界団体とも連携し、受動喫煙防止措置に係る好事例を示しながら、社会福祉施設などの登録数が少ない業界への働きかけを強化する必要がある。

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進について

- ① 健(検)診受診対象者のニーズや保険者毎のデータの分析などに取り組むとともに、データ分析等の結果を踏まえた受診率向上に向けた取組を推進すること。
- ② 健(検)診受診率の向上に向けた取組を進めるに当たっては、市町村などの関係団体と十分に連携を図ること。

【具体的な方策】

① データ分析を踏まえた対策

- ・ 特定健診については、保険者によって受診率にばらつきがあることから、受診対象者のニーズ分析や保険者毎の分析など客観的なデータに基づき、対応策を検討する必要がある。

② 健（検）診受診促進における関係団体との連携

- ・ 特定健診受診率が低い国民健康保険の被保険者については、市町村によって受診率にばらつきがあることから、受診率の向上につながる好事例などを示しつつ、健（検）診を受けやすい体制づくりや効果的な周知方法などの検討を行う必要がある。
- ・ がん検診については、一部を除き受診率がコロナ禍前の水準には戻っていないことから、健（検）診予約システムの未導入市町村に対する導入の働きかけのほか、かかりつけ医等による受診勧奨など、関係団体と連携した取組が必要である。

提言 2 安心で質の高い医療の提供について

《提言の背景》

- ・ 減少著しい生産年齢人口の影響や昨今の医師の時間外労働規制への対応など、地域医療を支える人材の重要性が増している中、高齢化の進展に伴い、刻々と変化していく医療ニーズの質・量に対応した医療提供体制の維持が求められている。
- ・ 将来にわたり質の高い医療を維持していくため、今年3月に策定した第8次医療計画では二次医療圏を8圏域から3圏域に広域化し、各医療圏での拠点となる医療機関の整備と医療機能の分化・連携を進めることとしている。
- ・ 医療を支える人材確保を中心としつつ、医師不足や地域偏在といった状況下での医療提供モデル、昨今の大雨災害やコロナ禍を踏まえた有事への対応力の強化など、限りある医療資源を効率的、かつ柔軟に活用する施策が求められている。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 医療を支える人材の育成・確保について

- ① 広域化した二次医療圏での医療提供体制を踏まえた医師の確保・地域偏在の解消につながる取組を推進すること。
- ② 看護ニーズや労働環境の多様化に対応するため、教育・研修制度の充実による看護師の確保や定着に向けた取組を推進すること。
- ③ 医療職を目指す若年層のすそ野拡大に向けた取組など、関係機関と連携した人材確保対策を進めること。

【具体的な方策】

① 医師確保・地域偏在対策の推進

- ・ 新たに策定した「秋田県医師確保計画」に基づき、秋田大学における地域枠の維持や修学資金の貸与、若手医師の派遣調整など、県全体及び医療圏毎の特徴に応じた医師確保と地域偏在の解消に向けた取組を進めていく必要がある。
- ・ 産科医については、特にその確保が難しい診療科の一つであることから、大学等と連携し、少しでも多くの医学生や研修医に産科医を目指してもらえるよう積極的な情報提供等に取り組む必要がある。

② 教育・研修制度の充実などによる看護師の確保と定着促進

- ・ 看護師については、今後、介護施設等での需要が増えていくことが見込まれており、その確保と定着は重要な課題であることから、早期離職の防止に向けた取組や多様な勤務形態の導入支援のほか、復職に当たっての支援など、看護師が働きやすさを実感できる取組を進める必要がある。
- ・ 専門看護師や認定看護管理者※など、医療の高度化や専門化などに対応した高い看護技術・知識を有する看護師の養成に向けた支援に取り組む必要がある。

※専門看護師：患者やその御家族などに対して質の高い看護を提供するために、特定の分野の知識や技術を備えたと認められた看護師。

※認定看護管理者：病院や介護施設の管理者としてしっかりとしたスキルを備えており、組織を発展させる能力があると認められた看護師に与えられる資格。

③ 医療職を目指す若年層のすそ野拡大に向けた取組

- ・ 医療人材の確保に当たり、看護職を目指す中高生向けの魅力発信のほか、薬剤師においては、関係機関と連携した薬学部説明会を開催するなど、若年層が県内への就職を希望するような取組を続けていく必要がある。

(2) 地域医療の提供体制の整備について

- ① 人口減少下にあっても安定的で質の高い医療サービスの提供が可能となるよう、拠点となる医療機関の整備や、医療機能の分化・連携に向けた取組を進めること。
- ② 医療資源が乏しい地域であっても、必要な医療が受けられるよう、医療へのアクセシビリティ向上に向けた支援に取り組むこと。
- ③ 近年の大雨災害や能登半島地震などの大規模災害を踏まえ、想定外事態への災害医療・保健活動の対応力強化に向けた取組を進めること。
- ④ 今後とも需要の増加が見込まれている在宅医療提供体制の維持に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① 医療圏で拠点となる医療機関の整備と医療機能の分化・連携

- ・ 二次医療圏の再編に伴い、広域化した医療圏においても、高度で専門的な医療や救急医療体制を維持するなど、地域住民の健康に関わる必要不可欠な医療機能を確保していくことが必要である。
- ・ 今後の医療需要の減少を見据え、地域医療構想調整会議※による医療機関の機能分化・連携に向けた取組や、地域医療連携推進法人※の更なる活用など、急性期から慢性期まで、地域で必要な医療が完結する仕組みを構築する必要がある。

※地域医療構想調整会議：急性期疾患から、リハビリテーション、在宅等への復帰に至るまで、二次医療圏毎に医療機関の機能分化・連携等について協議する場。

※地域医療連携推進法人：地域において良質な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進する方針を定め、医療連携事業を行う一般社団法人。

② 医療へのアクセシビリティ向上に向けた支援

- ・ 人口減少に伴い分娩取扱医療機関の減少が進んでいる中、安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、医療機関までの交通費助成などを含む、医療へのアクセシビリティ（利用しやすさ）向上に向けた支援に取り組む必要がある。
- ・ 医療へのアクセスが悪い地域にあっても、限られた医療資源を効率的に活用する観点から、オンライン診療の活用なども含めた、医療サービスの提供を補完する仕組みが必要である。

③ 大規模災害での想定外事態への対応力強化

- ・ 昨年の大雨災害では、災害派遣医療チームの迅速な派遣を実施できた一方、災害派遣福祉チームの派遣ができなかったなどの課題があったことから、様々な専門チームの課題を踏まえた体制整備を進める必要がある。
- ・ 中核病院の一つが被災し、浸水によって調理室の機能が停止するなどの想定外事態が発生したことから、災害時における医療支援のほか、自宅・避難所等における被災者の健康支援、食事サービス等の生活面への支援など、あらゆる事態を想定した訓練を、市町村や関係団体とともに実施する必要がある。

※災害派遣医療チーム：通称DMA T。医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害などの現場に、急性期から活動できる専門的な訓練を受けた医療チーム。

※災害派遣福祉チーム：通称DWA T。災害発生後、避難所等において要配慮者に対する福祉支援を行う福祉人材で構成されたチーム。

④ 在宅医療提供体制の維持

- ・ 今後、後期高齢者の割合が増えることにより、在宅医療の需要は伸びていくことが予想されることから、在宅医療従事者の資質向上や、訪問看護師などの人材育成・確保など、在宅医療提供体制の維持を図る取組を強化する必要がある。

(3) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備について

- ① 遠隔画像連携システムの活用による急性期医療に係る地域間格差の解消や医療の均てん化を図る取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 医師不足地域であっても、急性期疾患の発症後の速やかな専門的治療を行う体制を構築するため、医療画像等の共有化を図り、病院間での専門的な助言・連絡等の初期診断が可能となる遠隔画像連携システムの導入を進めていく必要がある。

(4) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保について

- ① コロナ禍を踏まえ、新興感染症を想定したリスクコミュニケーションを含む、実践的な訓練を実施すること。

【具体的な方策】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時、様々な情報が溢れ、県民生活にも大きな影響を与えたことから、科学的な知見に基づく情報を「早期に、正確に、分かりやすく」発信するリスクコミュニケーションなどの実践的な訓練を平時から実施する必要がある。

提言 3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について

《提言の背景》

- ・ 後期高齢者数の割合は上昇を続け、2040年には29.6%に達する見込みである一方、生産年齢人口は減少を続け、介護職員は今後も更に不足していくことが見込まれる。
- ・ 介護現場における業務の効率化に向けた支援を行うとともに、働きやすい職場づくりによる人材確保など、介護サービスの持続可能性を高めるための幅広い施策を実施していく必要があるほか、障害者施策については、更なる県民理解を促進するための取組が必要である。
- ・ 誰もが高齢者となり、また障害を抱える可能性があることを踏まえ、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりのための施策が求められている。
など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進について

- ① 介護分野における生産性向上に向け、介護ロボットやICTの導入など、事業者向けの支援を引き続き進めること。
- ② 自らのキャリアデザインが実現される働きやすい職場づくりを進めるなど、介護における処遇改善と人材確保に向けた総合的な施策を講ずること。

【具体的な方策】

① 生産性向上に向けた事業者支援の浸透

- ・ 介護業界の生産性向上は、業務の効率化だけではなく、職員の負担軽減にもつながることから、現在取り組んでいる介護ロボットやICTの導入、新たに開設されたサポートセンターによる相談対応などの支援が多くの実業者に広く利用されるよう継続的に取り組んでいく必要がある。

② 人材確保に向けた総合的な施策の推進

- ・ 介護人材の確保と定着を図るためには、確かな処遇改善に加え、自らキャリアデザインを描いてそれを実現し得る、働きやすい職場づくりが重要であることから、これらの促進を目的とした介護サービス事業者認証評価制度について、より幅広い事業者の参画を進める必要がある。
- ・ 地域医療連携推進法人については、介護事業者も参画可能であり、介護施設間の人材交流によって、職員の資質向上のほか、定着効果も期待できることから、介護分野での有効性についても周知していく必要がある。

(2) 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進について

- ① 災害時における高齢者の避難活動を円滑に進めるため、平時から高齢者福祉施設間の連携を強化すること。
- ② 高齢者の生きがいづくりを支える活動団体における持続可能な運営体制の構築に向けた支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 災害時を想定した施設間の連携強化
 - ・ 高齢者福祉施設が被災した際に、近隣施設への円滑な避難を実施する必要があることから、平時から地域内の法人・施設間で災害時の対応方法を協議し、連携を図るとともに、具体的な連携内容や手順等について業務継続計画（BCP）に反映させておく必要がある。
- ② 活動団体の持続可能な運営体制
 - ・ 老人クラブ等の高齢者活動団体は、定年延長による社会情勢の変化やコロナ禍での活動低下などが影響し、会員数の減少や活動の停滞がみられる団体もあることから、組織の活性化を図る人材の育成・確保を進めていく必要がある。

(3) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくりについて

- ① 市町村と連携し、認知症の早期発見・早期対応に向けた取組を推進するとともに、認知症になっても身近な地域で安心して暮らせる社会づくりを進めること。
- ② 認知症とがん・脳卒中・循環器病予防に向けた包括的な情報発信を行うこと。
- ③ 若年性認知症の予防に向けた情報発信を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 市町村と連携した認知症対策の推進
 - ・ 聞こえにくさが認知機能の低下を招き、やがて認知症につながるなどの関連性が指摘されていることを踏まえ、市町村との連携を強化しながら、難聴の視点を加えた早期発見・早期対応の取組を進める必要がある。
 - ・ 認知症の方や家族をサポートする「チームオレンジ」の立ち上げや活性化に向けた市町村への支援のほか、認知症の人が自ら情報を発信する「あきたオレンジ大使」の活動サポートなどについて、継続的に取り組んでいく必要がある。
- ② 生活習慣病の予防と合わせた包括的な情報発信
 - ・ 認知症は、高血圧、喫煙、運動不足などの生活習慣もリスク要因となり得ることから、がんや心疾患、脳卒中などの生活習慣病の予防と組み合わせた、相乗効果のある包括的な情報発信を行う必要がある。
- ③ 若年性認知症の予防に向けた情報発信
 - ・ 若年性認知症は、本人の日常生活に大きな影響を与える一方、社会的には十分認知されておらず、受診も遅れてしまうことも多いことなどから、正しい知識の普及を行う必要がある。

(4) 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり

- ① 障害者に優しい社会づくりを進めるため、福祉教育の推進と障害者の社会参加を促すヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進に取り組むこと。
- ② 障害者やその家族の生活を地域で支えるために必要な専門人材の育成・確保に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 福祉教育の推進による障害への理解促進

- ・ 障害への理解を深めるため、障害に係るハンドブックや副読本等の活用のほか、障害者の方からの直接講話による授業の実施など、子ども世代からの「福祉教育」を推進していく必要がある。
- ・ 目に見えない援助や配慮を必要とされる方が、周囲の方の援助を得やすくなる「ヘルプマーク・ヘルプカード」の利用促進や普及啓発に継続して取り組む必要がある。
- ・ 「ヘルプマークを見かけたら公共交通機関内では席をゆずる、困っているようであれば声をかける」など、県民に思いやりのある行動を促すことも同時に周知する必要がある。

② 障害者を支援する人材の育成・確保

- ・ 障害への正しい知識の普及を行う障害者サポーターのほか、障害の特性を踏まえた就業や生活支援、成年後見制度の利用を助言する専門職など、障害者やその家族の生活を支える人材の育成・確保を図る必要がある。

提言 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 核家族化とひとり暮らし世帯の増加、ひきこもりや他者との関わりを拒絶している者の増加など、時代の変化とともに、地域住民が抱える課題は更に複合化している。
- ・ 包括的支援体制が整備されている市町村は13、里親委託率は25.4%など、一部の取組の進捗はあるものの、依然として自殺死亡率が全国平均を上回っているなど、共生社会の実現に向けた体制は十分とは言えない。
- ・ 市町村等による重層的支援体制の構築や自殺リスクの低下に向けた気運形成、ヤングケアラーといった新たな困難への支援のあり方など、関係機関とのネットワークを基本としつつ、複雑・多様化する社会に対応した施策が求められる。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 包括的な相談支援体制の整備について

- ① 市町村、支援機関・団体間のネットワークの強化による地域の特性を踏まえた重層的支援体制※の構築に向けた取組を実施すること。

【具体的な方策】

- ・ 社会的孤立、8050問題※、ダブルケア※など、家庭が複数の課題を抱えている場合、課題全体を捉えて支援していく必要があることから、包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワークによって機動的に対応する重層的支援体制の整備を進めていく必要がある。
- ・ ひきこもりや児童虐待など、潜在化する傾向にある問題については、対象者へのアウトリーチの活用のほか、継続的なつながり・関係性を形成するなど、早期に課題を把握し、支援につなげるためのきめ細かな対応が必要である。

※重層的支援体制：市町村における既存の相談支援等の仕組みを生かし、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する体制。

※8050問題：一般的に80代の親と自立できない事情を抱える50代の子どもの親子が、社会的に孤立している問題。

※ダブルケア：育児と介護を同時に担う状態。晩婚化・晩産化なども1つの要因となっている。

(2) 総合的な自殺予防対策の推進について

- ① 自殺予防対策に取り組むゲートキーパーやメンタルヘルスサポーター等の人材育成・確保に向けた取組を進めること。
- ② 「生きることの促進要因」を増やすことなどによる自殺リスクの低下に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 対策の基本となる人材の育成・確保
 - ・ 自殺予防対策では、悩み事などを傾聴することが基本的な対応であることから、身近に相談できるゲートキーパーや精神疾患に正しい知識と理解を持つメンタルヘルスサポーターなど、支援の基盤となる人材の育成・確保を強化する必要がある。
- ② 自殺リスクの低下に向けた取組の検討
 - ・ 依然として自殺死亡率は全国上位であることから、これまでの予防対策を行いつつ、社会全体の自殺リスクを低下させ、生きることに前向きになるような取組を支援団体等の関係機関とともに検討していく必要がある。

(3) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援について

- ① 子どもの貧困対策に取り組む支援団体と市町村等の連携による支援体制の充実を図ること。
- ② 子ども食堂やフードバンク活動団体など、子どもの貧困対策に取り組む新たな支援者の開拓に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 関係機関と連携した支援
 - ・ 子どもの貧困への対策にあっては、保護者への自立に向けたアプローチを基本としつつ、各家庭の事情を把握した上で、関係機関と連携した学習支援などの支援に取り組んでいく必要がある。
- ② 新たな支援団体等の開拓
 - ・ 「食べる」ことは、家庭にとって「生きる力」となることから、子ども食堂やフードバンク活動団体など、貧困対策に取り組む新たな支援者を開拓するほか、支援活動を広く情報発信するなど、関係機関と連携した取組を進める必要がある。

(4) ひきこもり状態にある人を支える体制づくりについて

- ① 「ひきこもり実態調査」の実施に当たっては、就労などの支援に取り組む支援団体からの意見も踏まえ、より目的と課題を明確にした調査とすること。

【具体的な方策】

- ・ ひきこもりは、家庭内の様々な事情や課題を抱えている事案が多いことから、実態調査の実施に当たっては、支援に取り組む団体等からの意見を聴くなど、より目的や課題を明確にした調査とすることが必要である。
- ・ 調査方法については、家族を含む、幅の広い年齢層の方が回答できるよう、市町村や支援団体とも連携しながら、様々な媒体等を活用するなどの工夫が必要である。

(5) 多様な困難を抱える人への支援について

- ① ヤングケアラー※は実態把握が難しいことから、ケアラー自身に情報が届くような発信方法と、全県での支援体制の構築に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 自身がケアラーであることに気がつかない、声を上げられない方が多いことから、これまでの相談支援等を行いつつ、実態把握などの事例を他の市町村にも横展開するなど、全県での支援体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。

※ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

提 言 書

提 言 1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成について

《提言の背景》

- ・ 変化が激しく将来予測が困難な時代を迎える中、子どもたちがこれからの社会の担い手として豊かな人生を切り拓いていくためには、実社会や実生活における課題に興味・関心をもち、その解決に向けて主体的に行動する力や態度を育成する必要がある。
- ・ 高卒就職者のうち3割以上が3年以内に離職しており、職業理解やキャリア意識の醸成について課題が見られる。
- ・ 女性活躍が推進される中、理工系分野における女性研究者は少ない状況にある。
など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 地域を学びのフィールドとしたキャリア教育を推進すること。
- ② 児童生徒の自己理解を深める授業の工夫に努めること。
- ③ 児童生徒が様々な仕事に広く触れる機会の充実を図ること。
- ④ 家庭と連携した校外における体験的・探究的な活動の充実を図ること。
- ⑤ 企業と連携し、新規高卒者の職場定着に向けた取組を推進すること。
- ⑥ 高校卒業後に就職し、早期離職した者に対する再就職支援の充実を図ること。
- ⑦ 女子中高生の理系進路選択を支援すること。

【具体的な方策】

- ① 地域を学びのフィールドとしたキャリア教育の推進
 - ・ 児童生徒が、地域で活躍する方々からの話を聴いたり、地域で体験的に学んだりする中で、地域の魅力や課題を知り、自分たちに何ができるのかを主体的に考え、実践する学習活動を推進するべきである。
 - ・ 児童生徒一人ひとりの興味・関心に応じた多様で幅広い学習活動を行うことができるよう、協力可能な地域の方々や企業・団体、施設等に関する情報収集・共有を進め、日常的に活用できるようにするべきである。
- ② 児童生徒の自己理解を深める授業の工夫
 - ・ 児童生徒の主体的なキャリア選択を支援するため、総合的な学習の時間等のみならず、通常の教科・科目においても、社会とのつながりを意識した授業を積極的に取り入れることにより、児童生徒の自己理解を促進するべきである。

③ 児童生徒が様々な仕事に触れる機会の充実

- ・ 地域の人々や企業等と連携し、小・中学校の段階から、本県の基盤産業である農林水産業も含めて、様々な職業があることを知り、体験する機会の充実を図るべきである。

④ 家庭と連携した校外における体験的・探究的な活動の充実

- ・ 児童生徒の体験的・探究的な活動の充実を図るため、平日に、家庭や地域において、家族や保護者等と一緒に体験活動や探究学習を行う「ラーケーション※」の導入について、調査研究を行うべきである。

※ ラーニング（学習）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、平日に、家族や保護者と一緒に、校外（家庭や地域）で体験や探究の学び・活動を行うことができる制度。

校外での自主学習活動として位置づけられ、登校しなくても「欠席」扱いとならない。

⑤ 企業との連携による職場定着の取組の推進

- ・ 新規高校卒業者の早期離職の防止に向け、企業と連携・協働し、職場定着の取組を推進するべきである。

⑥ 高校卒の早期離職者に対する再就職支援の充実

- ・ 高校卒で就職後、早期に離職した者について、その状況を把握し、ハローワークやあきた就職活動支援センター等の支援機関に適切につなげるなど、再就職に向けたフォローアップを充実させるべきである。
- ・ 高校在籍中に、再就職活動を行う際に活用可能な支援機関の情報提供を行うべきである。

⑦ 女子中高生の理系進路選択の支援

- ・ 女子中高生が理工系分野の学びや体験を通して興味・関心を高めるとともに、ロールモデルとの交流などにより主体的に理系進路選択を考えることのできる機会を提供するべきである。
- ・ 生徒だけでなく、その保護者が女子中高生の理系進路選択について理解を深められるよう、啓発活動を行うべきである。

提 言 2 確かな学力の育成について

《提言の背景》

- ・ 全国学力・学習状況調査において、本県は、平成19年度の調査開始以来、連続して良好な状況にあるものの、思考力や判断力、表現力を必要とする問題については課題が見られる。
- ・ 教育現場では、ICT環境整備が進み、授業等における活用や校務の効率化に取り組んでいるが、今後は、生成AI等、急速に進展するデジタル技術の更なる活用を図り、子どもたちの学び方や教員の教え方・働き方の改革を一層推進する必要がある。
など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 少人数学習を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実を図ること。
- ② 思考力・判断力・表現力を育む「秋田の探究型授業」の構築に向けた授業改善に取り組むこと。
- ③ 教育におけるICT活用の効果・課題に係る検証を十分に行うこと。
- ④ 家庭の事情などにより大学等への進学を断念せざるを得ない生徒に対する支援を行うこと。
- ⑤ 保護者・地域との連携・協働により教職員の働き方改革を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 少人数学習の推進による児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実
 - ・ 小・中学校における少人数学習を引き続き推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実に取り組むべきである。
 - ・ 学級編制に当たっては、小学校の低学年について1学級当たりの人数を減らすなど、児童の実態や個別の学校の実情に応じ、弾力的な運用を可能とするべきである。
- ② 思考力・判断力・表現力を育む「秋田の探究型授業」の構築に向けた授業改善
 - ・ 児童生徒の思考力・表現力・思考力の向上に向け、ICTを効果的に活用しながら、一人ひとりの主体性と多様性を尊重し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する「秋田の探究型授業」の構築に向けた授業改善に取り組むべきである。
 - ・ 授業改善に当たっては、日頃から探究的な学びを専門としている大学教員等の知見を積極的に活用するべきである。
- ③ 教育におけるICT活用の効果・課題に係る十分な検証
 - ・ 生成AIを含め、ICTの学校教育における活用のメリット・デメリットについて十分な検証を行うとともに、必要に応じ、ガイドラインの作成について検討を行うべきである。

- ④ 家庭の事情などにより大学等への進学を断念せざるを得ない生徒に対する支援
- ・ 経済的な事情やファーストジェネレーション※であること等の理由で進学を断念せざるを得ない生徒の大学などへの進学を後押しするため、奨学金等による支援を行うとともに、修学支援制度の周知・広報を積極的に行うべきである。
※ 両親が大学を卒業しておらず、当該家庭で初めて大学に進学する世代
- ⑤ 地域・保護者との連携・協働による教員の働き方改革の推進
- ・ 教員の多忙化を防止し、教育の質の向上を図るため、地域との距離が近い教育を行っている環境を生かし、地域の人たちが子どもたちを見守る取組など、地域との連携・協働を更に推進するべきである。

提言 3 グローバル社会で活躍できる人材の育成について

《提言の背景》

- ・ グローバル人材の育成に向けては、全ての児童生徒が、我が国の言語や文化に加えて、多様な言語や文化、価値観について理解し、互いを尊重しながら学び合い、異文化理解や多文化共生の考え方が根付くような取組を進めることが重要である。
- ・ 大学に進学しない生徒は、英語以外の言語を学習する機会が少ない。英語以外の言語を学ぶことは、異文化理解の促進や、文化の違いを超えて円滑にコミュニケーションを図る力の育成に資するほか、英語の理解促進にもつながる。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① オンラインによる海外の学校等との国際交流を促進すること。
- ② 世界の様々な分野で活躍する本県出身者等との交流活動の機会を設けること。
- ③ 海外出身の保護者等との交流活動の機会を設けること。
- ④ 国際的な活動を行っている機関等と連携して国際社会に目を向ける機会の創出に取り組むこと。
- ⑤ 英語以外の言語について学ぶ機会を設けること。
- ⑥ あらゆる学びの基盤となる「国語力」の向上を図ること。

【具体的な方策】

- ① オンラインによる国際交流の促進
 - ・ 国際的視野をもった児童生徒を育成するため、日本人学校や海外の学校とのオンラインによる交流活動を更に促進すべきである。
- ② 世界の様々な分野で活躍する本県出身者等との交流活動の実施
 - ・ 世界の様々な分野で活躍する本県の出身者や関係者との交流は、子どもたちが、秋田で生まれ育った経験が人生にどう活かせるか、自分が世界でどのように活躍できるかを考える貴重な経験となることから、積極的に実施するべきである。
- ③ 海外出身の保護者等との交流活動の実施
 - ・ 海外出身の保護者や海外赴任経験をもつ保護者等をゲストティーチャーとして招き、海外での暮らしを聞いたり、海外の家庭料理を調理実習で作ったりといったような、保護者との連携・協力による交流活動を行うべきである。
- ④ 国際的な活動を行っている機関等と連携した国際社会に目を向ける機会の創出
 - ・ 現在、五城目町で行っている JICA 海外協力隊の「グローバルプログラム（派遣前型）」の受入れを他市町村にも促すなど、国際的な活動を行っている機関・団体と連携して国際社会に目を向ける機会の創出に取り組むべきである。
- ⑤ 英語以外の言語について学ぶ機会の提供
 - ・ 英語以外の言語について触れたり、学んだりできる機会を設けるべきである。

⑥ あらゆる学びの基盤となる「国語力」の向上

- ・ グローバル人材の育成に向けては、母語である国語で、自分の意思を明確に表現できる言語能力を身に付けることが必要であることから、各教科を中心とした教育活動全体を通して言語活動の充実を図るべきである。

提言 4 豊かな心と健やかな体の育成について

《提言の背景》

- ・ 小・中学校における児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数が増加傾向にあり、特に、小学校から中学校への進学に伴って増加している。不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援や安心して教育を受けられる環境整備等が求められている。
- ・ 通常の学級は、特別な支援や配慮の必要のある子どもをはじめ、多様な教育的ニーズのある子どもで構成されており、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を身に付けることが重要である。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① ICTを活用した学びの機会の確保・充実を図ること。
- ② ICTを活用し、支援が必要な児童生徒等の早期発見・早期支援を行うこと。
- ③ 多様な学びの場や居場所の確保に努めること。
- ④ 全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を身に付けることができるよう研修や人事交流等を計画的に実施すること。

【具体的な方策】

- ① ICTを活用した学びの機会の確保・充実
 - ・ 不登校や病気療養などにより学校で学びたくても学べない児童生徒や、遠距離通学や冬期間などにおいて登校が困難な児童生徒等に対し、オンライン授業をはじめ、ICTを活用した学びの機会の確保・充実を図るべきである。
- ② ICTの活用による支援が必要な児童生徒等の早期発見・早期支援
 - ・ 不登校児童生徒やその保護者に対し、教員・スクールカウンセラー等による遠隔・オンラインやSNSを活用した教育相談体制の充実を図るべきである。
 - ・ 児童生徒1人1台端末等を活用し、児童生徒の毎日のメンタルヘルス状況を把握することにより、心のケアが必要な児童生徒を早期に発見し、早期支援を行うべきである。
- ③ 多様な学びの場や居場所の確保
 - ・ 不登校児童生徒等の学びを支援するため、市町村に対する校内教育支援センターや学びの多様化学校の設置に向けた支援、フリースクール等との連携を進めるとともに、公民館など社会教育施設における居場所の確保を進めるべきである。
 - ・ 児童生徒が平日に心身を休ませる機会を確保するためにも、「ラーケーション」の導入について、調査・研究を進めるべきである。
- ④ 特別支援教育に関する知識・技能を身に付けるための研修、人事交流等の実施
 - ・ 教員が各キャリアステージで身に付けるべき特別支援教育に係る資質・能力を教員育成指標において明確化するとともに、研修、人事交流等を計画的に実施するべきである。

提言 5 生涯にわたり学び続けられる環境の構築について

《提言の背景》

- ・ 「人生100年時代」の到来により、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへの転換が予測されており、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）の推進が求められている。
- ・ 子どもの豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み、国際社会で活躍する人材や地域文化の担い手を育成するためには、学校や地域において、子どもたちが身近に伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会を充実させる必要がある。 など

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 大学等における学び直しに活用可能な社会人向け入試制度・講座情報等について周知・広報を行うこと。
- ② ニーズに応じた学びの場の充実を図るとともに、学びを通じた地域づくりを推進すること。
- ③ 多様な文化芸術に触れる機会の充実を図ること。
- ④ 地域の伝統芸能の保存・継承に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 大学等における学び直しに活用可能な入試・講座情報等の周知・広報
 - ・ 社会人の大学等における学び直しに活用可能な社会人向け入試制度・聴講生制度やリカレント講座に関する情報について、広く周知・広報するべきである。
- ② ニーズに応じた学びの場の充実と学びを通じた地域づくりの推進
 - ・ 地域が抱えるニーズや課題を踏まえ、地域住民の主体的な参画を得て、学びの場の充実を図ることができるよう、必要な人材の育成等を進めるべきである。
 - ・ 学校等を核として、多様な主体の連携・協働の下で学びの場を広げ、地域全体で、将来を担う子どもたちの育成と地域コミュニティの活性化につなげていくべきである。
- ③ 多様な文化芸術に触れる機会の充実
 - ・ 博物館等における展示の更なる充実や特別展の実施、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出、博物館法の改正趣旨を踏まえた機能強化等により、多様な文化芸術に触れる機会の充実を図るべきである。
- ④ 地域の伝統芸能の保存・継承に向けた取組の推進
 - ・ 地域の伝統芸能について、小学校の統廃合により、学校と連携した後継者の育成が困難となっていることから、次代を担う子どもたちをはじめ、あらゆる人々が地域の伝統芸能に触れ、身近に感じることでできる機会を創出するべきである。
 - ・ 動画共有サービス等、インターネットを活用し、世界に誇れる秋田の伝統芸能を国内外に向けて広く発信するべきである。